

正 誤

ページ 行 誤 正

令和六年六月三日（号外第百三十三号）公布農  
林水産省・経済産業省・国土交通省令第三号（合  
法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律  
施行規則及び木材関連事業者の合法伐採木材等の  
利用の確保に関する判断の基準となるべき事項を  
定める省令の一部を改正する省令）  
（原稿誤り）

八 第一条表

中改正後  
欄中  
終りから  
一〇

五